

今、企業に求められる「人権」とは何か ～外国人労働者の問題から考える～

いまや企業にとって不可欠な「ビジネスと外国人の人権」。
取り組んでいますか？ どう取り組みますか？

日時 2023年10月30日(月)
午後2時～3時30分
(午後1時30分開場)

申込は
裏面を
御覧ください

会場 横浜市港北公会堂(講堂)
(横浜市港北区大豆戸町 26-1) アクセスは裏面を御覧ください。

講師

◆一般社団法人JP-MIRAI アドバイザー 中尾 洋三 氏

1981年味の素株式会社入社。1995年カルピス社で「カルピスウォーター」等マーケティングを担当の後、2003年経営企画部で中期経営計画策定とCSR導入を担当、2005年にCSR部を立ち上げる。2017年から人事部で「ビジネスと人権」の社内導入を進める。2022年味の素(株)を退職後、一般社団法人JP-MIRAIのアドバイザーとして企業の外国人労働者支援を行う。



◆独立行政法人国際協力機構(JICA) 国内事業部審議役 兼 外国人材受入支援室長 小林 洋輔 氏

1997年JICA採用。2022年9月より現職。近年は「ビジネスと人権」を含むガバナンスや保健医療分野の開発協力に主に従事。在外勤務経験はベトナム(2005-2009)と米国(2015-2018)。



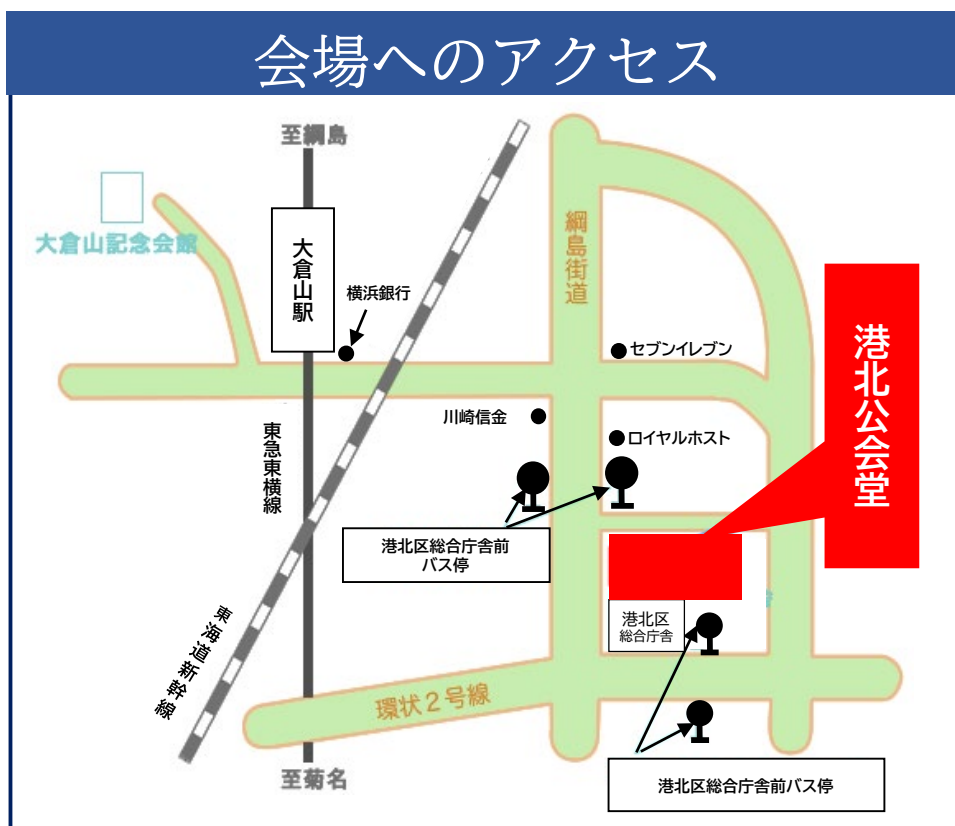
申込

10月13日(金)までに、横浜市電子申請システム
(①URL ②QRコードのいずれか)にて、お申し込みください。

①URL

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d31a984e-3412-4d0e-86c5-160970d569dc/start>

②QRコード



会場：横浜市港北公会堂
所在地：横浜市港北区大豆戸町 26-1

<電車をご利用の方>

- ◆東急東横線「大倉山駅」 徒歩約 7 分
大倉山駅改札を出て左方向の商店街を抜け、綱島街道を渡り右方向
港北区役所隣接
- ◆JR 東日本横浜線・横浜市営地下鉄「新横浜駅」バス約 7 分

<バスをご利用の方>

横浜市営バス・川崎鶴見臨港バスで「港北区総合庁舎前」下車
徒歩約 1 分